

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年6月7日提出
【計算期間】	ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス） 第15期中 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス） 第15期中 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス） 第15期中 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス） 第14期中 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス） 第14期中 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス） 第14期中 ノムラ・アジア・シリーズ（マネーブール・ファンド） 第15期中 (自 2023年9月13日至 2024年3月12日)
【ファンド名】	ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（マネーブール・ファンド）
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O 兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

以下は2024年4月30日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	140,083,112,719	99.79
現金・預金・その他資産（負債控除後）		280,983,177	0.20
合計（純資産総額）		140,364,095,896	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	761,693,573	99.80
現金・預金・その他資産（負債控除後）		1,503,144	0.19
合計（純資産総額）		763,196,717	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	172,951,277	99.80
現金・預金・その他資産（負債控除後）		342,132	0.19
合計（純資産総額）		173,293,409	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	5,129,768,717	99.79
現金・預金・その他資産（負債控除後）		10,286,255	0.20
合計（純資産総額）		5,140,054,972	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	278,485,498	99.80
現金・預金・その他資産（負債控除後）		557,190	0.19
合計（純資産総額）		279,042,688	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	566,889,911	99.80
現金・預金・その他資産（負債控除後）		1,093,124	0.19
合計（純資産総額）		567,983,035	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ（マネーブール・ファンド）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）

親投資信託受益証券	日本	226,629,156	97.87
現金・預金・その他資産(負債控除後)		4,911,923	2.12
合計(純資産総額)		231,541,079	100.00

(参考)野村インド株マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	インド	131,261,015,140	93.70
現金・預金・その他資産(負債控除後)		8,822,016,099	6.29
合計(純資産総額)		140,083,031,239	100.00

(参考)野村アセアン株マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	23,283,332	3.05
	シンガポール	235,818,298	30.95
	マレーシア	96,463,979	12.66
	タイ	111,343,117	14.61
	フィリピン	66,852,204	8.77
	インドネシア	175,152,172	22.99
	ベトナム	27,587,311	3.62
小計		736,500,413	96.69
現金・預金・その他資産(負債控除後)		25,201,761	3.30
合計(純資産総額)		761,702,174	100.00

(参考)野村豪州株マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	オーストラリア	156,141,508	90.28
投資証券	オーストラリア	15,260,204	8.82
現金・預金・その他資産(負債控除後)		1,549,312	0.89
合計(純資産総額)		172,951,024	100.00

(参考)野村インドネシア株マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	インドネシア	4,864,320,758	94.82
現金・預金・その他資産(負債控除後)		265,505,057	5.17
合計(純資産総額)		5,129,825,815	100.00

(参考)野村タイ株マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	タイ	268,269,283	96.32
現金・預金・その他資産(負債控除後)		10,221,251	3.67
合計(純資産総額)		278,490,534	100.00

(参考)野村フィリピン株マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	フィリピン	557,939,422	98.42
現金・預金・その他資産(負債控除後)		8,949,549	1.57
合計(純資産総額)		566,888,971	100.00

(参考)野村マネー マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
地方債証券	日本	220,374,782	4.35
特殊債券	日本	311,121,988	6.15
社債券	日本	10,003,090	0.19
現金・預金・その他資産(負債控除後)		4,517,092,713	89.29
合計(純資産総額)		5,058,592,573	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・印度・フォーカス)

2024年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第5計算期間 (2014年 9月12日)	6,198	6,282	1.4796	1.4996
第6計算期間 (2015年 9月14日)	12,375	12,664	1.7084	1.7484
第7計算期間 (2016年 9月12日)	11,617	11,862	1.6609	1.6959
第8計算期間 (2017年 9月12日)	105,846	108,864	2.2797	2.3447
第9計算期間 (2018年 9月12日)	105,596	108,546	2.1480	2.2080
第10計算期間 (2019年 9月12日)	81,116	83,065	1.8728	1.9178
第11計算期間 (2020年 9月14日)	56,197	57,479	1.7546	1.7946
第12計算期間 (2021年 9月13日)	56,864	58,702	2.6284	2.7134
第13計算期間 (2022年 9月12日)	54,415	56,257	2.9535	3.0535
第14計算期間 (2023年 9月12日)	62,720	64,945	3.3834	3.5034
2023年 4月末日	48,891		2.6576	
5月末日	54,311		2.9613	
6月末日	58,141		3.1724	
7月末日	59,237		3.2152	
8月末日	62,147		3.3582	
9月末日	68,328		3.3619	
10月末日	74,170		3.3384	
11月末日	84,305		3.4941	
12月末日	92,743		3.6221	
2024年 1月末日	106,142		3.8058	
2月末日	119,665		4.0596	
3月末日	125,571		4.0398	
4月末日	140,364		4.3085	

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・アセアン・フォーカス)

2024年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)	1口当たり純資産額(円)			
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第5計算期間 (2014年 9月12日)	2,737		2,788	1.6119	1.6419
第6計算期間 (2015年 9月14日)	1,867		1,895	1.3370	1.3570
第7計算期間 (2016年 9月12日)	1,398		1,414	1.3079	1.3229
第8計算期間 (2017年 9月12日)	1,341		1,364	1.4793	1.5043
第9計算期間 (2018年 9月12日)	1,366		1,385	1.4135	1.4335
第10計算期間 (2019年 9月12日)	1,682		1,711	1.4467	1.4717
第11計算期間 (2020年 9月14日)	928		932	1.1312	1.1362
第12計算期間 (2021年 9月13日)	917		932	1.5109	1.5359
第13計算期間 (2022年 9月12日)	1,041		1,064	1.7913	1.8313
第14計算期間 (2023年 9月12日)	909		932	1.8231	1.8681
2023年 4月末日	891			1.7641	
5月末日	899			1.7956	
6月末日	922			1.8472	
7月末日	933			1.8820	
8月末日	945			1.8969	
9月末日	832			1.8274	
10月末日	791			1.7464	
11月末日	793			1.7773	
12月末日	791			1.7846	
2024年 1月末日	770			1.8326	
2月末日	764			1.9266	
3月末日	754			1.9713	
4月末日	763			2.0163	

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・豪州・フォーカス)

2024年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)	1口当たり純資産額(円)			
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第5計算期間 (2014年 9月12日)	199		203	1.5388	1.5688
第6計算期間 (2015年 9月14日)	285		288	1.2719	1.2869
第7計算期間 (2016年 9月12日)	182		184	1.2135	1.2285
第8計算期間 (2017年 9月12日)	265		270	1.5386	1.5686
第9計算期間 (2018年 9月12日)	244		248	1.4262	1.4462
第10計算期間 (2019年 9月12日)	244		249	1.5336	1.5636
第11計算期間 (2020年 9月14日)	512		521	1.4623	1.4873
第12計算期間 (2021年 9月13日)	535		549	1.9459	1.9959
第13計算期間 (2022年 9月12日)	187		192	2.2243	2.2843
第14計算期間 (2023年 9月12日)	189		194	2.0911	2.1511

2023年 4月末日	184		2.0785	
5月末日	186		2.0880	
6月末日	193		2.1693	
7月末日	197		2.1898	
8月末日	197		2.1870	
9月末日	193		2.0940	
10月末日	181		1.9729	
11月末日	194		2.1305	
12月末日	200		2.2750	
2024年 1月末日	196		2.2614	
2月末日	174		2.2702	
3月末日	173		2.3766	
4月末日	173		2.3761	

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・インドネシア・フォーカス)

2024年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4計算期間 (2014年 9月12日)	3,079	3,124	1.3735	1.3935
第5計算期間 (2015年 9月14日)	2,306	2,317	1.0629	1.0679
第6計算期間 (2016年 9月12日)	3,673	3,718	1.2331	1.2481
第7計算期間 (2017年 9月12日)	5,770	5,854	1.3868	1.4068
第8計算期間 (2018年 9月12日)	4,765	4,804	1.1985	1.2085
第9計算期間 (2019年 9月12日)	3,755	3,811	1.3587	1.3787
第10計算期間 (2020年 9月14日)	2,129	2,129	1.0142	1.0142
第11計算期間 (2021年 9月13日)	2,742	2,782	1.3904	1.4104
第12計算期間 (2022年 9月12日)	2,944	3,015	1.8730	1.9180
第13計算期間 (2023年 9月12日)	5,067	5,199	1.9177	1.9677
2023年 4月末日	3,984		1.8174	
5月末日	4,192		1.8785	
6月末日	4,574		1.9598	
7月末日	4,801		1.9297	
8月末日	5,210		1.9817	
9月末日	5,179		1.8865	
10月末日	4,823		1.7403	
11月末日	5,204		1.8504	
12月末日	5,071		1.8212	
2024年 1月末日	5,439		1.8798	
2月末日	5,902		1.9740	
3月末日	5,612		1.9692	
4月末日	5,140		1.8281	

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・タイ・フォーカス)

2024年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)	1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)
第4計算期間 (2014年 9月12日)	1,731	1,764	1.5970
第5計算期間 (2015年 9月14日)	1,215	1,232	1.3822
第6計算期間 (2016年 9月12日)	917	928	1.2962
第7計算期間 (2017年 9月12日)	866	881	1.6520
第8計算期間 (2018年 9月12日)	1,123	1,146	1.6906
第9計算期間 (2019年 9月12日)	862	879	1.6983
第10計算期間 (2020年 9月14日)	554	558	1.2208
第11計算期間 (2021年 9月13日)	628	637	1.3749
第12計算期間 (2022年 9月12日)	911	930	1.7002
第13計算期間 (2023年 9月12日)	552	565	1.7016
2023年 4月末日	793		1.6304
5月末日	800		1.6659
6月末日	792		1.6399
7月末日	823		1.7460
8月末日	597		1.7990
9月末日	540		1.6389
10月末日	522		1.5843
11月末日	515		1.5791
12月末日	330		1.5992
2024年 1月末日	313		1.5505
2月末日	298		1.6170
3月末日	287		1.5732
4月末日	279		1.5975

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・フィリピン・フォーカス)

2024年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)	1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)
第4計算期間 (2014年 9月12日)	2,955	3,033	2.0752
第5計算期間 (2015年 9月14日)	2,244	2,311	2.1756
第6計算期間 (2016年 9月12日)	1,641	1,683	1.9279
第7計算期間 (2017年 9月12日)	3,356	3,439	2.0109
第8計算期間 (2018年 9月12日)	2,672	2,733	1.7337
第9計算期間 (2019年 9月12日)	2,020	2,071	1.7992
第10計算期間 (2020年 9月14日)	991	1,002	1.3391
第11計算期間 (2021年 9月13日)	945	962	1.6501
第12計算期間 (2022年 9月12日)	841	860	1.7414
第13計算期間 (2023年 9月12日)	679	693	1.6894
2023年 4月末日	801		1.7248
5月末日	776		1.7366

6月末日	764		1.8342	
7月末日	735		1.8227	
8月末日	702		1.7392	
9月末日	695		1.7465	
10月末日	575		1.6325	
11月末日	600		1.7498	
12月末日	583		1.7446	
2024年 1月末日	571		1.8184	
2月末日	590		1.9366	
3月末日	575		1.9534	
4月末日	567		1.9403	

ノムラ・アジア・シリーズ(マネープール・ファンド)

2024年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第5計算期間 (2014年 9月12日)	664	664	1.0006	1.0016
第6計算期間 (2015年 9月14日)	1,832	1,832	1.0011	1.0011
第7計算期間 (2016年 9月12日)	86	86	1.0012	1.0012
第8計算期間 (2017年 9月12日)	59	59	1.0009	1.0009
第9計算期間 (2018年 9月12日)	86	86	1.0006	1.0006
第10計算期間 (2019年 9月12日)	101	101	1.0005	1.0005
第11計算期間 (2020年 9月14日)	84	84	1.0002	1.0002
第12計算期間 (2021年 9月13日)	95	95	1.0000	1.0000
第13計算期間 (2022年 9月12日)	139	139	0.9999	0.9999
第14計算期間 (2023年 9月12日)	111	111	0.9994	0.9994
2023年 4月末日	84		0.9996	
5月末日	73		0.9996	
6月末日	73		0.9995	
7月末日	72		0.9995	
8月末日	71		0.9995	
9月末日	112		0.9994	
10月末日	121		0.9994	
11月末日	115		0.9994	
12月末日	113		0.9993	
2024年 1月末日	106		0.9993	
2月末日	104		0.9993	
3月末日	123		0.9993	
4月末日	231		0.9994	

【分配の推移】

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・印度・フォーカス)

	計算期間	1口当たりの分配金
第5計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	0.0200円
第6計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	0.0400円
第7計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	0.0350円
第8計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	0.0650円
第9計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	0.0600円
第10計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	0.0450円
第11計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	0.0400円
第12計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	0.0850円
第13計算期間	2021年 9月14日～2022年 9月12日	0.1000円
第14計算期間	2022年 9月13日～2023年 9月12日	0.1200円

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・アセアン・フォーカス)

	計算期間	1口当たりの分配金
第5計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	0.0300円
第6計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	0.0200円
第7計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	0.0150円
第8計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	0.0250円
第9計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	0.0200円
第10計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	0.0250円
第11計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	0.0050円
第12計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	0.0250円
第13計算期間	2021年 9月14日～2022年 9月12日	0.0400円
第14計算期間	2022年 9月13日～2023年 9月12日	0.0450円

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・豪州・フォーカス)

	計算期間	1口当たりの分配金
第5計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	0.0300円
第6計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	0.0150円
第7計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	0.0150円
第8計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	0.0300円
第9計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	0.0200円
第10計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	0.0300円
第11計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	0.0250円
第12計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	0.0500円
第13計算期間	2021年 9月14日～2022年 9月12日	0.0600円
第14計算期間	2022年 9月13日～2023年 9月12日	0.0600円

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・インドネシア・フォーカス)

	計算期間	1口当たりの分配金
第4計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	0.0200円
第5計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	0.0050円
第6計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	0.0150円

第7計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	0.0200円
第8計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	0.0100円
第9計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	0.0200円
第10計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	0.0000円
第11計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	0.0200円
第12計算期間	2021年 9月14日～2022年 9月12日	0.0450円
第13計算期間	2022年 9月13日～2023年 9月12日	0.0500円

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・タイ・フォーカス)

	計算期間	1口当たりの分配金
第4計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	0.0300円
第5計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	0.0200円
第6計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	0.0150円
第7計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	0.0300円
第8計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	0.0350円
第9計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	0.0350円
第10計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	0.0100円
第11計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	0.0200円
第12計算期間	2021年 9月14日～2022年 9月12日	0.0350円
第13計算期間	2022年 9月13日～2023年 9月12日	0.0400円

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・フィリピン・フォーカス)

	計算期間	1口当たりの分配金
第4計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	0.0550円
第5計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	0.0650円
第6計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	0.0500円
第7計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	0.0500円
第8計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	0.0400円
第9計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	0.0450円
第10計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	0.0150円
第11計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	0.0300円
第12計算期間	2021年 9月14日～2022年 9月12日	0.0400円
第13計算期間	2022年 9月13日～2023年 9月12日	0.0350円

ノムラ・アジア・シリーズ(マネーポール・ファンド)

	計算期間	1口当たりの分配金
第5計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	0.0010円
第6計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	0.0000円
第7計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	0.0000円
第8計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	0.0000円
第9計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	0.0000円
第10計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	0.0000円
第11計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	0.0000円

第12計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	0.0000円
第13計算期間	2021年 9月14日～2022年 9月12日	0.0000円
第14計算期間	2022年 9月13日～2023年 9月12日	0.0000円

【収益率の推移】

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・印度・フォーカス)

	計算期間	収益率
第5計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	58.9%
第6計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	18.2%
第7計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	0.7%
第8計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	41.2%
第9計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	3.1%
第10計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	10.7%
第11計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	4.2%
第12計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	54.6%
第13計算期間	2021年 9月14日～2022年 9月12日	16.2%
第14計算期間	2022年 9月13日～2023年 9月12日	18.6%
第15期(中間期)	2023年 9月13日～2024年 3月12日	16.6%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・アセアン・フォーカス)

	計算期間	収益率
第5計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	17.1%
第6計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	15.8%
第7計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	1.1%
第8計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	15.0%
第9計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	3.1%
第10計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	4.1%
第11計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	21.5%
第12計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	35.8%
第13計算期間	2021年 9月14日～2022年 9月12日	21.2%
第14計算期間	2022年 9月13日～2023年 9月12日	4.3%
第15期(中間期)	2023年 9月13日～2024年 3月12日	5.4%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・豪州・フォーカス)

	計算期間	収益率
第5計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	17.1%
第6計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	16.4%
第7計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	3.4%
第8計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	29.3%

第9計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	6.0%
第10計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	9.6%
第11計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	3.0%
第12計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	36.5%
第13計算期間	2021年 9月14日～2022年 9月12日	17.4%
第14計算期間	2022年 9月13日～2023年 9月12日	3.3%
第15期(中間期)	2023年 9月13日～2024年 3月12日	8.7%

各計算期間の收益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・インドネシア・フォーカス)

	計算期間	收益率
第4計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	23.7%
第5計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	22.2%
第6計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	17.4%
第7計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	14.1%
第8計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	12.9%
第9計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	15.0%
第10計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	25.4%
第11計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	39.1%
第12計算期間	2021年 9月14日～2022年 9月12日	37.9%
第13計算期間	2022年 9月13日～2023年 9月12日	5.1%
第14期(中間期)	2023年 9月13日～2024年 3月12日	1.5%

各計算期間の收益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・タイ・フォーカス)

	計算期間	收益率
第4計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	14.4%
第5計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	12.2%
第6計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	5.1%
第7計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	29.8%
第8計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	4.5%
第9計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	2.5%
第10計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	27.5%
第11計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	14.3%
第12計算期間	2021年 9月14日～2022年 9月12日	26.2%
第13計算期間	2022年 9月13日～2023年 9月12日	2.4%
第14期(中間期)	2023年 9月13日～2024年 3月12日	6.2%

各計算期間の收益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・フィリピン・フォーカス)

	計算期間	収益率
第4計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	29.6%
第5計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	8.0%
第6計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	9.1%
第7計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	6.9%
第8計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	11.8%
第9計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	6.4%
第10計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	24.7%
第11計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	25.5%
第12計算期間	2021年 9月14日～2022年 9月12日	8.0%
第13計算期間	2022年 9月13日～2023年 9月12日	1.0%
第14期(中間期)	2023年 9月13日～2024年 3月12日	13.6%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・アジア・シリーズ(マネーポール・ファンド)

	計算期間	収益率
第5計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	0.1%
第6計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	0.0%
第7計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	0.0%
第8計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	0.0%
第9計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	0.0%
第10計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	0.0%
第11計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	0.0%
第12計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	0.0%
第13計算期間	2021年 9月14日～2022年 9月12日	0.0%
第14計算期間	2022年 9月13日～2023年 9月12日	0.1%
第15期(中間期)	2023年 9月13日～2024年 3月12日	0.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

2 【設定及び解約の実績】

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第5計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	2,252,014,020	1,766,697,543	4,189,676,279
第6計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	5,811,057,108	2,757,084,246	7,243,649,141
第7計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	2,121,142,597	2,369,984,603	6,994,807,135
第8計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	41,814,521,361	2,380,122,892	46,429,205,604
第9計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	13,067,380,869	10,335,431,574	49,161,154,899
第10計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	4,705,468,601	10,552,965,557	43,313,657,943
第11計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	2,644,239,504	13,929,566,421	32,028,331,026
第12計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	946,444,077	11,340,554,092	21,634,221,011
第13計算期間	2021年 9月14日～2022年 9月12日	890,468,067	4,100,526,142	18,424,162,936
第14計算期間	2022年 9月13日～2023年 9月12日	1,820,111,377	1,706,444,601	18,537,829,712
第15期（中間期）	2023年 9月13日～2024年 3月12日	12,785,540,017	1,200,299,545	30,123,070,184

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第5計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	316,019,976	1,309,729,772	1,698,653,975
第6計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	370,257,682	672,324,884	1,396,586,773
第7計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	103,138,191	430,095,447	1,069,629,517
第8計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	205,795,333	368,514,201	906,910,649
第9計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	608,974,650	549,345,370	966,539,929
第10計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	521,389,610	324,852,824	1,163,076,715
第11計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	100,690,568	442,667,227	821,100,056
第12計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	39,764,201	253,809,928	607,054,329
第13計算期間	2021年 9月14日～2022年 9月12日	73,829,775	99,473,187	581,410,917
第14計算期間	2022年 9月13日～2023年 9月12日	52,986,239	135,411,347	498,985,809
第15期（中間期）	2023年 9月13日～2024年 3月12日	18,586,401	128,338,058	389,234,152

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第5計算期間	2013年 9月13日～2014年 9月12日	166,750,209	280,285,846	129,584,123
第6計算期間	2014年 9月13日～2015年 9月14日	134,698,880	40,075,651	224,207,352
第7計算期間	2015年 9月15日～2016年 9月12日	10,952,856	84,810,113	150,350,095
第8計算期間	2016年 9月13日～2017年 9月12日	43,473,808	21,315,805	172,508,098
第9計算期間	2017年 9月13日～2018年 9月12日	42,848,429	43,850,585	171,505,942
第10計算期間	2018年 9月13日～2019年 9月12日	16,374,587	28,239,557	159,640,972
第11計算期間	2019年 9月13日～2020年 9月14日	226,228,087	35,078,855	350,790,204
第12計算期間	2020年 9月15日～2021年 9月13日	98,220,930	173,713,357	275,297,777
第13計算期間	2021年 9月14日～2022年 9月12日	10,338,726	201,248,456	84,388,047

第14計算期間	2022年 9月13日 ~ 2023年 9月12日	10,571,692	4,500,935	90,458,804
第15期(中間期)	2023年 9月13日 ~ 2024年 3月12日	2,205,170	19,281,167	73,382,807

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・インドネシア・フォーカス)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第4計算期間	2013年 9月13日 ~ 2014年 9月12日	1,117,450,429	1,678,049,247	2,242,342,709
第5計算期間	2014年 9月13日 ~ 2015年 9月14日	1,273,773,890	1,346,083,061	2,170,033,538
第6計算期間	2015年 9月15日 ~ 2016年 9月12日	1,414,971,456	605,530,653	2,979,474,341
第7計算期間	2016年 9月13日 ~ 2017年 9月12日	3,300,542,142	2,118,730,174	4,161,286,309
第8計算期間	2017年 9月13日 ~ 2018年 9月12日	2,087,655,755	2,273,261,784	3,975,680,280
第9計算期間	2018年 9月13日 ~ 2019年 9月12日	791,315,790	2,002,710,848	2,764,285,222
第10計算期間	2019年 9月13日 ~ 2020年 9月14日	385,329,869	1,049,976,190	2,099,638,901
第11計算期間	2020年 9月15日 ~ 2021年 9月13日	406,945,843	534,043,543	1,972,541,201
第12計算期間	2021年 9月14日 ~ 2022年 9月12日	514,536,135	914,794,335	1,572,283,001
第13計算期間	2022年 9月13日 ~ 2023年 9月12日	1,398,578,062	328,548,904	2,642,312,159
第14期(中間期)	2023年 9月13日 ~ 2024年 3月12日	682,434,559	445,134,338	2,879,612,380

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・タイ・フォーカス)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第4計算期間	2013年 9月13日 ~ 2014年 9月12日	508,045,029	1,472,126,686	1,084,278,166
第5計算期間	2014年 9月13日 ~ 2015年 9月14日	515,774,907	720,831,243	879,221,830
第6計算期間	2015年 9月15日 ~ 2016年 9月12日	63,340,338	234,670,176	707,891,992
第7計算期間	2016年 9月13日 ~ 2017年 9月12日	37,550,570	221,119,082	524,323,480
第8計算期間	2017年 9月13日 ~ 2018年 9月12日	537,024,318	396,690,926	664,656,872
第9計算期間	2018年 9月13日 ~ 2019年 9月12日	45,159,941	202,165,315	507,651,498
第10計算期間	2019年 9月13日 ~ 2020年 9月14日	22,510,451	76,044,785	454,117,164
第11計算期間	2020年 9月15日 ~ 2021年 9月13日	91,608,808	88,548,141	457,177,831
第12計算期間	2021年 9月14日 ~ 2022年 9月12日	143,846,572	64,819,992	536,204,411
第13計算期間	2022年 9月13日 ~ 2023年 9月12日	37,383,336	248,910,421	324,677,326
第14期(中間期)	2023年 9月13日 ~ 2024年 3月12日	6,688,935	147,107,930	184,258,331

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・フィリピン・フォーカス)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第4計算期間	2013年 9月13日 ~ 2014年 9月12日	1,242,050,772	2,126,329,233	1,424,169,546
第5計算期間	2014年 9月13日 ~ 2015年 9月14日	452,872,580	845,506,186	1,031,535,940
第6計算期間	2015年 9月15日 ~ 2016年 9月12日	278,216,644	458,468,161	851,284,423
第7計算期間	2016年 9月13日 ~ 2017年 9月12日	1,188,817,023	371,018,422	1,669,083,024
第8計算期間	2017年 9月13日 ~ 2018年 9月12日	768,776,013	896,503,148	1,541,355,889
第9計算期間	2018年 9月13日 ~ 2019年 9月12日	311,013,721	729,282,482	1,123,087,128
第10計算期間	2019年 9月13日 ~ 2020年 9月14日	100,315,961	483,154,786	740,248,303

第11計算期間	2020年 9月15日 ~ 2021年 9月13日	58,756,276	226,088,708	572,915,871
第12計算期間	2021年 9月14日 ~ 2022年 9月12日	46,076,610	135,881,130	483,111,351
第13計算期間	2022年 9月13日 ~ 2023年 9月12日	33,702,886	114,494,022	402,320,215
第14期(中間期)	2023年 9月13日 ~ 2024年 3月12日	9,713,436	110,718,065	301,315,586

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ(マネーポール・ファンド)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第5計算期間	2013年 9月13日 ~ 2014年 9月12日	1,129,813,378	669,295,362	663,594,032
第6計算期間	2014年 9月13日 ~ 2015年 9月14日	2,193,521,798	1,026,171,942	1,830,943,888
第7計算期間	2015年 9月15日 ~ 2016年 9月12日	664,628,465	2,409,076,490	86,495,863
第8計算期間	2016年 9月13日 ~ 2017年 9月12日	190,094,251	216,953,378	59,636,736
第9計算期間	2017年 9月13日 ~ 2018年 9月12日	745,246,922	718,572,692	86,310,966
第10計算期間	2018年 9月13日 ~ 2019年 9月12日	113,803,494	98,680,383	101,434,077
第11計算期間	2019年 9月13日 ~ 2020年 9月14日	136,411,284	153,806,748	84,038,613
第12計算期間	2020年 9月15日 ~ 2021年 9月13日	267,139,804	255,962,449	95,215,968
第13計算期間	2021年 9月14日 ~ 2022年 9月12日	223,915,736	180,042,618	139,089,086
第14計算期間	2022年 9月13日 ~ 2023年 9月12日	72,499,559	100,428,046	111,160,599
第15期(中間期)	2023年 9月13日 ~ 2024年 3月12日	269,037,225	276,279,311	103,918,513

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）
ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）
ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）
ノムラ・アジア・シリーズ（マネーブール・ファンド）

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期中間計算期間(2023年9月13日から2024年3月12日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）
ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）
ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間計算期間(2023年9月13日から2024年3月12日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 (2023年 9月12日現在)	第15期中間計算期間末 (2024年 3月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,955,701,741	1,237,638,935
親投資信託受益証券	62,597,277,710	118,623,850,038
未収入金	21,373,045	-
流動資産合計	65,574,352,496	119,861,488,973
資産合計	65,574,352,496	119,861,488,973
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,224,539,565	-
未払解約金	102,528,160	138,458,909
未払受託者報酬	15,023,586	24,575,025
未払委託者報酬	510,801,824	835,550,743
未払利息	4,947	444
その他未払費用	901,348	1,474,442
流動負債合計	2,853,799,430	1,000,059,563
負債合計	2,853,799,430	1,000,059,563
純資産の部		
元本等		
元本	18,537,829,712	30,123,070,184
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（）	44,182,723,354	88,738,359,226
（分配準備積立金）	22,069,078,146	20,989,679,120
元本等合計	62,720,553,066	118,861,429,410
純資産合計	62,720,553,066	118,861,429,410
負債純資産合計	65,574,352,496	119,861,488,973

(2) 【中間損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	第14期中間計算期間 自 2022年 9月13日 至 2023年 3月12日	第15期中間計算期間 自 2023年 9月13日 至 2024年 3月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	4,850,026,033	15,012,618,884
営業収益合計	4,850,026,033	15,012,618,884
営業費用		
支払利息	60,492	59,739
受託者報酬	13,614,255	24,575,025
委託者報酬	462,884,653	835,550,743
その他費用	816,792	1,474,442
営業費用合計	477,376,192	861,659,949
営業利益又は営業損失()	5,327,402,225	14,150,958,935
経常利益又は経常損失()	5,327,402,225	14,150,958,935
中間純利益又は中間純損失()	5,327,402,225	14,150,958,935
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	123,965,638	192,647,600
期首剩余金又は期首次損金()	35,991,120,466	44,182,723,354
剩余金増加額又は欠損金減少額	1,642,078,800	33,460,481,504
中間追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	1,642,078,800	33,460,481,504
剩余金減少額又は欠損金増加額	1,731,267,171	2,863,156,967
中間一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	1,731,267,171	2,863,156,967
分配金	-	-
中間剩余金又は中間欠損金()	30,698,495,508	88,738,359,226

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2023年9月13日から2024年3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第14期 2023年 9月12日現在	第15期中間計算期間末 2024年 3月12日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 18,537,829,712口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 30,123,070,184口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.3834円 (10,000口当たり純資産額) (33,834円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.9459円 (10,000口当たり純資産額) (39,459円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第14期中間計算期間 自 2022年 9月13日 至 2023年 3月12日	第15期中間計算期間 自 2023年 9月13日 至 2024年 3月12日
1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村インド株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 94,841,102円	1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村インド株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 170,499,184円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第14期 2023年 9月12日現在	第15期中間計算期間末 2024年 3月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

1 元本の移動

第14期 自 2022年 9月13日 至 2023年 9月12日	第15期中間計算期間 自 2023年 9月13日 至 2024年 3月12日
期首元本額 18,424,162,936円	期首元本額 18,537,829,712円
期中追加設定元本額 1,820,111,377円	期中追加設定元本額 12,785,540,017円
期中一部解約元本額 1,706,444,601円	期中一部解約元本額 1,200,299,545円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 (2023年 9月12日現在)	第15期中間計算期間末 (2024年 3月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	32,627,800	10,526,562
親投資信託受益証券	907,877,884	746,466,516
未収入金	-	3,367,767
流動資産合計	940,505,684	760,360,845
資産合計	940,505,684	760,360,845
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	22,454,361	-
未払解約金	109,640	5,130,691
未払受託者報酬	249,363	219,584
未払委託者報酬	7,979,553	7,026,535
未払利息	54	3
その他未払費用	14,901	13,117
流動負債合計	30,807,872	12,389,930
負債合計	30,807,872	12,389,930
純資産の部		
元本等		
元本	498,985,809	389,234,152
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（）	410,712,003	358,736,763
（分配準備積立金）	143,026,057	107,767,289
元本等合計	909,697,812	747,970,915
純資産合計	909,697,812	747,970,915
負債純資産合計	940,505,684	760,360,845

（2）【中間損益及び剩余金計算書】

（単位：円）

	第14期中間計算期間 自 2022年 9月13日 至 2023年 3月12日	第15期中間計算期間 自 2023年 9月13日 至 2024年 3月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	44,728,269	47,483,771
営業収益合計	44,728,269	47,483,771
営業費用		
支払利息	888	568
受託者報酬	241,769	219,584
委託者報酬	7,736,630	7,026,535
その他費用	14,445	13,117
営業費用合計	7,993,732	7,259,804
営業利益又は営業損失（）	52,722,001	40,223,967
経常利益又は経常損失（）	52,722,001	40,223,967
中間純利益又は中間純損失（）	52,722,001	40,223,967
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（）	9,976,221	2,451,408
期首剩余金又は期首次損金（）	460,095,421	410,712,003
剩余金増加額又は欠損金減少額	23,534,753	15,324,072
中間追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	23,534,753	15,324,072
剩余金減少額又は欠損金増加額	86,699,806	105,071,871
中間一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	86,699,806	105,071,871
分配金	-	-
中間剩余金又は中間欠損金（）	354,184,588	358,736,763

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2023年9月13日から2024年3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第14期 2023年 9月12日現在	第15期中間計算期間末 2024年 3月12日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 498,985,809口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 389,234,152口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) 1,8231円 (18,231円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) 1,9216円 (19,216円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第14期中間計算期間 自 2022年 9月13日 至 2023年 3月12日	第15期中間計算期間 自 2023年 9月13日 至 2024年 3月12日
1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村アセアン株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。 なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのペビーファンドの合計額となっております。 支払金額 1,505,831円	1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村アセアン株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。 なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのペビーファンドの合計額となっております。 支払金額 1,356,921円

(金融商品に関する注記)

第14期 2023年 9月12日現在	第15期中間計算期間末 2024年 3月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

1 元本の移動

第14期 自 2022年 9月13日 至 2023年 9月12日	第15期中間計算期間 自 2023年 9月13日 至 2024年 3月12日
期首元本額 581,410,917円	期首元本額 498,985,809円
期中追加設定元本額 52,986,239円	期中追加設定元本額 18,586,401円
期中一部解約元本額 135,411,347円	期中一部解約元本額 128,338,058円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 (2023年 9月12日現在)	第15期中間計算期間末 (2024年 3月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,440,695	1,963,323
親投資信託受益証券	188,779,774	166,508,514
流動資産合計	196,220,469	168,471,837
資産合計	196,220,469	168,471,837
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,427,528	-
未払解約金	-	11,411
未払受託者報酬	52,497	52,212
未払委託者報酬	1,574,782	1,566,190
未払利息	12	-
その他未払費用	3,090	3,072
流動負債合計	7,057,909	1,632,885
負債合計	7,057,909	1,632,885
純資産の部		
元本等		
元本	90,458,804	73,382,807
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（）	98,703,756	93,456,145
（分配準備積立金）	51,729,837	41,050,155
元本等合計	189,162,560	166,838,952
純資産合計	189,162,560	166,838,952
負債純資産合計	196,220,469	168,471,837

(2) 【中間損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	第14期中間計算期間 自 2022年 9月13日 至 2023年 3月12日	第15期中間計算期間 自 2023年 9月13日 至 2024年 3月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	2,521,274	17,894,417
営業収益合計	2,521,274	17,894,417
営業費用		
支払利息	104	32
受託者報酬	51,161	52,212
委託者報酬	1,534,765	1,566,190
その他費用	3,003	3,072
営業費用合計	1,589,033	1,621,506
営業利益又は営業損失()	4,110,307	16,272,911
経常利益又は経常損失()	4,110,307	16,272,911
中間純利益又は中間純損失()	4,110,307	16,272,911
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	154,806	2,992,010
期首剩余金又は期首次損金()	103,315,008	98,703,756
剩余金増加額又は欠損金減少額	9,951,391	2,423,299
中間追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	9,951,391	2,423,299
剩余金減少額又は欠損金増加額	5,145,080	20,951,811
中間一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	5,145,080	20,951,811
分配金	-	-
中間剩余金又は中間欠損金()	104,165,818	93,456,145

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2023年9月13日から2024年3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第14期 2023年 9月12日現在	第15期中間計算期間末 2024年 3月12日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 90,458,804口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 73,382,807口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2,0911円 (10,000口当たり純資産額) (20,911円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2,2735円 (10,000口当たり純資産額) (22,735円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第14期中間計算期間 自 2022年 9月13日 至 2023年 3月12日	第15期中間計算期間 自 2023年 9月13日 至 2024年 3月12日
1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村豪州株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。 なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのペビーファンドの合計額となっております。 支払金額 300,489円	1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村豪州株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。 なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのペビーファンドの合計額となっております。 支払金額 303,792円

(金融商品に関する注記)

第14期 2023年 9月12日現在	第15期中間計算期間末 2024年 3月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

1 元本の移動

第14期 自 2022年 9月13日 至 2023年 9月12日	第15期中間計算期間 自 2023年 9月13日 至 2024年 3月12日
期首元本額 84,388,047円	期首元本額 90,458,804円
期中追加設定元本額 10,571,692円	期中追加設定元本額 2,205,170円
期中一部解約元本額 4,500,935円	期中一部解約元本額 19,281,167円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第13期 (2023年 9月12日現在)	第14期中間計算期間末 (2024年 3月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	187,198,815	81,400,098
親投資信託受益証券	5,057,102,920	5,594,608,554
流動資産合計	5,244,301,735	5,676,008,652
資産合計	5,244,301,735	5,676,008,652
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	132,115,607	-
未払解約金	5,246,624	22,640,579
未払受託者報酬	1,200,884	1,438,957
未払委託者報酬	38,428,126	46,046,380
未払利息	313	29
その他未払費用	71,988	86,280
流動負債合計	177,063,542	70,212,225
負債合計	177,063,542	70,212,225
純資産の部		
元本等		
元本	2,642,312,159	2,879,612,380
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（）	2,424,926,034	2,726,184,047
（分配準備積立金）	816,890,650	702,440,608
元本等合計	5,067,238,193	5,605,796,427
純資産合計	5,067,238,193	5,605,796,427
負債純資産合計	5,244,301,735	5,676,008,652

(2) 【中間損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	第13期中間計算期間 自 2022年 9月13日 至 2023年 3月12日	第14期中間計算期間 自 2023年 9月13日 至 2024年 3月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	203,650,416	147,175,378
営業収益合計	203,650,416	147,175,378
営業費用		
支払利息	4,419	4,293
受託者報酬	804,776	1,438,957
委託者報酬	25,752,871	46,046,380
その他費用	48,226	86,280
営業費用合計	26,610,292	47,575,910
営業利益又は営業損失()	230,260,708	99,599,468
経常利益又は経常損失()	230,260,708	99,599,468
中間純利益又は中間純損失()	230,260,708	99,599,468
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	10,987,185	3,845,217
期首剩余金又は期首次損金()	1,372,560,344	2,424,926,034
剩余金増加額又は欠損金減少額	593,841,577	599,517,776
中間追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	593,841,577	599,517,776
剩余金減少額又は欠損金増加額	153,020,838	401,704,448
中間一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	153,020,838	401,704,448
分配金	-	-
中間剩余金又は中間欠損金()	1,594,107,560	2,726,184,047

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2023年9月13日から2024年3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第13期 2023年 9月12日現在	第14期中間計算期間末 2024年 3月12日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,642,312,159口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,879,612,380口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) 1.9177円 (19,177円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) 1.9467円 (19,467円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第13期中間計算期間 自 2022年 9月13日 至 2023年 3月12日	第14期中間計算期間 自 2023年 9月13日 至 2024年 3月12日
1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村インドネシア株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 5,042,900円	1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村インドネシア株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 8,906,931円

(金融商品に関する注記)

第13期 2023年 9月12日現在	第14期中間計算期間末 2024年 3月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

1 元本の移動

第13期 自 2022年 9月13日 至 2023年 9月12日	第14期中間計算期間 自 2023年 9月13日 至 2024年 3月12日
期首元本額 1,572,283,001円	期首元本額 2,642,312,159円
期中追加設定元本額 1,398,578,062円	期中追加設定元本額 682,434,559円
期中一部解約元本額 328,548,904円	期中一部解約元本額 445,134,338円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第13期 (2023年 9月12日現在)	第14期中間計算期間末 (2024年 3月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	21,424,532	4,928,672
親投資信託受益証券	551,377,408	293,432,050
流動資産合計	572,801,940	298,360,722
資産合計	572,801,940	298,360,722
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	12,987,093	-
未払解約金	413,040	562,471
未払受託者報酬	209,304	114,060
未払委託者報酬	6,697,579	3,649,910
未払利息	35	1
その他未払費用	12,498	6,784
流動負債合計	20,319,549	4,333,226
負債合計	20,319,549	4,333,226
純資産の部		
元本等		
元本	324,677,326	184,258,331
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（）	227,805,065	109,769,165
（分配準備積立金）	35,867,059	20,687,386
元本等合計	552,482,391	294,027,496
純資産合計	552,482,391	294,027,496
負債純資産合計	572,801,940	298,360,722

(2) 【中間損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	第13期中間計算期間 自 2022年 9月13日 至 2023年 3月12日	第14期中間計算期間 自 2023年 9月13日 至 2024年 3月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	15,962,199	35,932,695
営業収益合計	15,962,199	35,932,695
営業費用		
支払利息	903	236
受託者報酬	233,300	114,060
委託者報酬	7,465,619	3,649,910
その他費用	13,938	6,784
営業費用合計	7,713,760	3,770,990
営業利益又は営業損失()	23,675,959	39,703,685
経常利益又は経常損失()	23,675,959	39,703,685
中間純利益又は中間純損失()	23,675,959	39,703,685
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	260,566	19,522,554
期首剩余额又は期首次損金()	375,472,439	227,805,065
剩余额増加額又は欠損金減少額	11,585,877	4,563,932
中間追加信託に伴う剩余额増加額又は欠損金減少額	11,585,877	4,563,932
剩余额減少額又は欠損金増加額	45,668,573	102,418,701
中間一部解約に伴う剩余额減少額又は欠損金増加額	45,668,573	102,418,701
分配金	-	-
中間剩余额又は中間欠損金()	317,974,350	109,769,165

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2023年9月13日から2024年3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第13期 2023年 9月12日現在	第14期中間計算期間末 2024年 3月12日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 324,677,326口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 184,258,331口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) 1.7016円 (17,016円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) 1.5957円 (15,957円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第13期中間計算期間 自 2022年 9月13日 至 2023年 3月12日	第14期中間計算期間 自 2023年 9月13日 至 2024年 3月12日
1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村タイ株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。 なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのペビーファンドの合計額となっております。 支払金額 1,453,336円	1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村タイ株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。 なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのペビーファンドの合計額となっております。 支払金額 703,247円

(金融商品に関する注記)

第13期 2023年 9月12日現在	第14期中間計算期間末 2024年 3月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

1 元本の移動

第13期 自 2022年 9月13日 至 2023年 9月12日	第14期中間計算期間 自 2023年 9月13日 至 2024年 3月12日
期首元本額 536,204,411円	期首元本額 324,677,326円
期中追加設定元本額 37,383,336円	期中追加設定元本額 6,688,935円
期中一部解約元本額 248,910,421円	期中一部解約元本額 147,107,930円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第13期 (2023年 9月12日現在)	第14期中間計算期間末 (2024年 3月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	22,286,681	6,603,494
親投資信託受益証券	678,308,303	577,274,934
未収入金	3,606,341	4,499,108
流動資産合計	704,201,325	588,377,536
資産合計	704,201,325	588,377,536
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,081,207	-
未払解約金	3,467,843	4,423,864
未払受託者報酬	210,954	166,820
未払委託者報酬	6,750,445	5,338,390
未払利息	37	2
その他未払費用	12,597	9,946
流動負債合計	24,523,083	9,939,022
負債合計	24,523,083	9,939,022
純資産の部		
元本等		
元本	402,320,215	301,315,586
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（）	277,358,027	277,122,928
（分配準備積立金）	363,192	511,355
元本等合計	679,678,242	578,438,514
純資産合計	679,678,242	578,438,514
負債純資産合計	704,201,325	588,377,536

(2) 【中間損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	第13期中間計算期間 自 2022年 9月13日 至 2023年 3月12日	第14期中間計算期間 自 2023年 9月13日 至 2024年 3月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	4,605,368	79,603,023
営業収益合計	4,605,368	79,603,023
営業費用		
支払利息	795	364
受託者報酬	218,491	166,820
委託者報酬	6,991,557	5,338,390
その他費用	13,047	9,946
営業費用合計	7,223,890	5,515,520
営業利益又は営業損失()	2,618,522	74,087,503
経常利益又は経常損失()	2,618,522	74,087,503
中間純利益又は中間純損失()	2,618,522	74,087,503
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	657,723	5,169,579
期首剩余金又は期首次損金()	358,179,051	277,358,027
剩余金増加額又は欠損金減少額	18,890,899	6,947,123
中間追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	18,890,899	6,947,123
剩余金減少額又は欠損金増加額	30,249,584	76,100,146
中間一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	30,249,584	76,100,146
分配金	-	-
中間剩余金又は中間欠損金()	344,859,567	277,122,928

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2023年9月13日から2024年3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第13期 2023年 9月12日現在	第14期中間計算期間末 2024年 3月12日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 402,320,215口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 301,315,586口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) 1.6894円 (16,894円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) 1.9197円 (19,197円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第13期中間計算期間 自 2022年 9月13日 至 2023年 3月12日	第14期中間計算期間 自 2023年 9月13日 至 2024年 3月12日
1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村フィリピン株マザー ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全 部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約によ り当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シン ガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払って あります。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っており ません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全 てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 1,362,811円	1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村フィリピン株マザー ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全 部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約によ り当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シン ガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払って あります。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っており ません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全 てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 1,031,111円

(金融商品に関する注記)

第13期 2023年 9月12日現在	第14期中間計算期間末 2024年 3月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。

(その他の注記)

1 元本の移動

第13期 自 2022年 9月13日 至 2023年 9月12日	第14期中間計算期間 自 2023年 9月13日 至 2024年 3月12日
期首元本額 483,111,351円	期首元本額 402,320,215円
期中追加設定元本額 33,702,886円	期中追加設定元本額 9,713,436円
期中一部解約元本額 114,494,022円	期中一部解約元本額 110,718,065円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【ノムラ・アジア・シリーズ（マネーポール・ファンド）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 (2023年 9月12日現在)	第15期中間計算期間末 (2024年 3月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,799,953	2,472,511
親投資信託受益証券	108,298,026	101,616,925
流動資産合計	111,097,979	104,089,436
資産合計	111,097,979	104,089,436
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	239,996
未払受託者報酬	28	40
未払委託者報酬	381	664
未払利息	4	-
流動負債合計	413	240,700
負債合計	413	240,700
純資産の部		
元本等		
元本	111,160,599	103,918,513
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（）	63,033	69,777
（分配準備積立金）	378,398	69,122
元本等合計	111,097,566	103,848,736
純資産合計	111,097,566	103,848,736
負債純資産合計	111,097,979	104,089,436

(2) 【中間損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	第14期中間計算期間 自 2022年 9月13日 至 2023年 3月12日	第15期中間計算期間 自 2023年 9月13日 至 2024年 3月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	20,965	11,101
その他収益	93	-
営業収益合計	20,872	11,101
営業費用		
支払利息	830	536
受託者報酬	32	40
委託者報酬	629	664
営業費用合計	1,491	1,240
営業利益又は営業損失()	22,363	12,341
経常利益又は経常損失()	22,363	12,341
中間純利益又は中間純損失()	22,363	12,341
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	4,336	12,165
期首剩余金又は期首次損金()	17,504	63,033
剩余金増加額又は欠損金減少額	9,493	179,473
中間一部解約に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	9,493	179,473
剩余金減少額又は欠損金増加額	3,334	186,041
中間追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	3,334	186,041
分配金	-	-
中間剩余金又は中間欠損金()	29,372	69,777

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2023年9月13日から2024年3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第14期 2023年 9月12日現在	第15期中間計算期間末 2024年 3月12日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 111,160,599口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 103,918,513口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 63,033円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 69,777円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9994円 (10,000口当たり純資産額) (9,994円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9993円 (10,000口当たり純資産額) (9,993円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第14期 2023年 9月12日現在	第15期中間計算期間末 2024年 3月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

1 元本の移動

第14期 自 2022年 9月13日 至 2023年 9月12日	第15期中間計算期間 自 2023年 9月13日 至 2024年 3月12日
期首元本額 139,089,086円	期首元本額 111,160,599円
期中追加設定元本額 72,499,559円	期中追加設定元本額 269,037,225円
期中一部解約元本額 100,428,046円	期中一部解約元本額 276,279,311円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(参考)

「ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・印度・フォーカス)」は「野村インド株マザーファンド」、
 「ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・アセアン・フォーカス)」は「野村アセアン株マザーファンド」、
 「ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・豪州・フォーカス)」は「野村豪州株マザーファンド」、
 「ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・インドネシア・フォーカス)」は「野村インドネシア株マザーファンド」、
 「ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・タイ・フォーカス)」は「野村タイ株マザーファンド」、
 「ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・フィリピン・フォーカス)」は「野村フィリピン株マザーファンド」、
 「ノムラ・アジア・シリーズ(マネーピール・ファンド)」は「野村マネーマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
 なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村インド株マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2024年 3月12日現在)

資産の部

(2024年3月12日現在)

流動資産	
預金	9,733,046,904
コール・ローン	5,774,396,220
株式	110,264,562,719
流動資産合計	125,772,005,843
資産合計	125,772,005,843
負債の部	
流動負債	
未払金	2,500,453,486
未払利息	2,072
外国税引当金	4,647,291,544
流動負債合計	7,147,747,102
負債合計	7,147,747,102
純資産の部	
元本等	
元本	15,492,007,423
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	103,132,251,318
元本等合計	118,624,258,741
純資産合計	118,624,258,741
負債純資産合計	125,772,005,843

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 引当金の計上基準	外国税引当金 将来発生する可能性のあるキャピタルゲイン税の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。
4. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
5. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2024年3月12日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	7.6571円 (76,571円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024年3月12日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年3月12日現在

期首

2023年9月13日

本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	9,627,684,289円
同期中における追加設定元本額	5,967,492,094円
同期中における一部解約元本額	103,168,960円
期末元本額	15,492,007,423円
期末元本額の内訳*	15,492,007,423円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村アセアン株マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2024年3月12日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	11,398,580
コール・ローン	9,366,291
株式	728,287,523
未収配当金	770,707
流動資産合計	749,823,101
資産合計	749,823,101
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,367,767
未払利息	3
流動負債合計	3,367,770
負債合計	3,367,770
純資産の部	
元本等	
元本	234,420,914
剩余金	
期末剩余金又は期末欠損金()	512,034,417
元本等合計	746,455,331
純資産合計	746,455,331
負債純資産合計	749,823,101

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日)に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2024年3月12日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	3.1843円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	(31,843円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024年 3月12日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法
株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 3月12日現在

期首	2023年 9月13日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	303,313,472円
同期中における追加設定元本額	7,407,323円
同期中における一部解約元本額	76,299,881円
期末元本額	234,420,914円
期末元本額の内訳*	234,420,914円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村豪州株マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2024年 3月12日現在)

資産の部

流動資産

預金	357,359
コール・ローン	1,008,765
株式	148,368,157
投資証券	14,622,089
派生商品評価勘定	886
未収入金	4,503,988
未収配当金	1,603,533
流動資産合計	170,464,777

資産合計

170,464,777

負債の部

流動負債

未払金	3,955,363
流動負債合計	3,955,363

負債合計

3,955,363

純資産の部

元本等

元本	46,758,920
剩余金	

期末剩余金又は期末欠損金() 119,750,494

元本等合計	166,509,414
純資産合計	166,509,414

負債純資産合計

170,464,777

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券
--------------------	---

原則として時価で評価しております。
時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
為替予約取引
計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準
信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準
受取配当金
原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
有価証券売買等損益
約定日基準で計上しております。
為替差損益
約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2024年 3月12日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	3.5610円 (35,610円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024年 3月12日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
株式	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
投資証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
派生商品評価勘定	
為替予約取引	
1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。	
計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。	
計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。	
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。	
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。	
2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 3月12日現在

期首	2023年 9月13日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	58,148,706円
同期中における追加設定元本額	1,367,554円
同期中における一部解約元本額	12,757,340円
期末元本額	46,758,920円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・豪州・フォーカス)	46,758,920円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村インドネシア株マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2024年 3月12日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	5
コール・ローン	140,038,300

(2024年 3月12日現在)

株式	5,454,606,022
流動資産合計	5,594,644,327
資産合計	5,594,644,327
負債の部	
流動負債	
未払利息	50
流動負債合計	50
負債合計	50
純資産の部	
元本等	
元本	1,971,807,195
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	3,622,837,082
元本等合計	5,594,644,277
純資産合計	5,594,644,277
負債純資産合計	5,594,644,327

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	2024年 3月12日現在
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	2.8373円 (28,373円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	2024年 3月12日現在
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
株式	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

期首	2023年 9月13日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	1,825,010,076円
同期中における追加設定元本額	370,324,018円
同期中における一部解約元本額	223,526,899円
期末元本額	1,971,807,195円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・インドネシア・フォーカス)	1,971,807,195円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村タイ株マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2024年3月12日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	13,911,920
コール・ローン	3,693,623
株式	273,042,900
未収配当金	2,781,416
流動資産合計	293,429,859
資産合計	293,429,859
負債の部	
流動負債	
未払利息	1
流動負債合計	1
負債合計	1
純資産の部	
元本等	
元本	119,358,953
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	174,070,905
元本等合計	293,429,858
純資産合計	293,429,858
負債純資産合計	293,429,859

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2024年3月12日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	2,4584円 (24,584円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024年3月12日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	

2024年 3月12日現在	
株式	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 3月12日現在	
期首	2023年 9月13日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	212,255,999円
同期中における追加設定元本額	4,224,672円
同期中における一部解約元本額	97,121,718円
期末元本額	119,358,953円
期末元本額の内訳*	119,358,953円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村フィリピン株マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2024年 3月12日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	5,647,910
コール・ローン	13,300,430
株式	560,816,612
未収配当金	2,009,530
流動資産合計	581,774,482
資産合計	581,774,482
負債の部	
流動負債	
未払解約金	4,499,108
未払利息	4
流動負債合計	4,499,112
負債合計	4,499,112
純資産の部	
元本等	
元本	180,432,248
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	396,843,122
元本等合計	577,275,370
純資産合計	577,275,370
負債純資産合計	581,774,482

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
------------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

2024年 3月12日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3,1994円
(10,000口当たり純資産額)	(31,994円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024年 3月12日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
株式	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 3月12日現在

期首	2023年 9月13日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	243,225,869円
同期中における追加設定元本額	5,867,471円
同期中における一部解約元本額	68,661,092円
期末元本額	180,432,248円
期末元本額の内訳*	180,432,248円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2024年 3月12日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	6,451,021,444
地方債証券	120,046,779
特殊債券	102,118,512
未収利息	136,209
前払費用	191,158
流動資産合計	6,673,514,102
資産合計	6,673,514,102
負債の部	
流動負債	
未払金	10,031,300
未払利息	2,315
流動負債合計	10,033,615
負債合計	10,033,615
純資産の部	
元本等	
元本	6,536,607,844
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	126,872,643
元本等合計	6,663,480,487
純資産合計	6,663,480,487
負債純資産合計	6,673,514,102

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2024年 3月12日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0194円 (10,194円)

(金融商品に関する注記)

2024年 3月12日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
地方債証券、特殊債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

2024年 3月12日現在	
元本の移動及び期末元本額の内訳	

2024年 3月12日現在	
期首	2023年 9月13日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	5,131,182,921円
同期中における追加設定元本額	12,592,573,020円
同期中における一部解約元本額	11,187,148,097円
期末元本額	6,536,607,844円
期末元本額の内訳*	
野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)	1,722,429,011円
ノムラ・アジア・シリーズ(マネープール・ファンド)	99,683,074円
ネクストコア	2,282,012円
野村世界高金利通貨投信	34,318,227円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(欧州通貨コース)	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(円コース)	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(豪ドルコース)	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資(円コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資(ブラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資(円コース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(ブラジルレアルコース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,260円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608円

2024年 3月12日現在	
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	98,260円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(円コース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,834円
野村アジアC B投信(毎月分配型)	982,608円
野村グローバルC B投信(円コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信(円コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA向け)	10,000円
野村トイチエ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型	984,252円
野村トイチエ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村トイチエ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型	984,252円
野村トイチエ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	984,252円
野村トイチエ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型	984,252円
野村トイチエ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村トイチエ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型	984,252円
野村トイチエ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資(円コース)毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(円コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型	983,672円

2024年 3月12日現在	
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)年2回決算型	983,672円
野村テンプルトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンプルトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	98,262円
野村ドイチエ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
野村ドイチエ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型	982,898円
野村豪ドル債オーブン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オーブン・プレミアム年2回決算型	491,401円
野村グローバルR E I T プレミアム(円コース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルR E I T プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルR E I T プレミアム(円コース)年2回決算型	982,608円
野村グローバルR E I T プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,029円
野村カルミニヤック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニヤック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)毎月分配型	177,539円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	398,357円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)毎月分配型	626,503円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)年2回決算型	132,547円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型	100,946円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)年2回決算型	373,897円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年2回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
野村日本ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型	9,809円
野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)年2回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年2回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型	9,807円
野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,807円
野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,807円
野村グローバルボンド投信 Aコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Bコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Cコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Dコース	980,489円

2024年 3月12日現在	
野村グローバルボンド投信 E コース	98,049円
野村グローバルボンド投信 F コース	980,489円
野村新米国ハイ・イールド債券投信 (米ドルコース) 毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信 (メキシコペソコース) 毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信 (米ドルコース) 年2回決算型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信 (メキシコペソコース) 年2回決算型	9,805円
野村高配当インフラ関連株ファンド (円コース) 毎月分配型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド (米ドルコース) 毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド (通貨セレクトコース) 毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド (円コース) 年2回決算型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド (米ドルコース) 年2回決算型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド (通貨セレクトコース) 年2回決算型	9,803円
ノムラ新興国債券ファンズ (野村SMA・EW向け)	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド (野村SMA・EW向け)	9,801円
グローバル・ストック A コース	97,953円
グローバル・ストック B コース	979,528円
グローバル・ストック C コース	97,953円
グローバル・ストック D コース	116,529円
野村グローバル・クオリティ・グロース A コース (野村SMA・EW向け)	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース B コース (野村SMA・EW向け)	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 A コース (野村SMA・EW向け)	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 B コース (野村SMA・EW向け)	9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド (為替ヘッジあり) 毎月分配型	9,797円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド (為替ヘッジあり) 年2回決算型	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド A コース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド B コース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド C コース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド D コース	9,797円
(年3%目標払出) のむラップ・ファンド (普通型)	98,001円
(年6%目標払出) のむラップ・ファンド (普通型)	98,001円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 A コース	98,011円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 B コース	98,011円
野村環境リーダーズ戦略ファンド A コース	98,020円
野村環境リーダーズ戦略ファンド B コース	98,020円
マイライフ・エール (資産成長型)	98,049円
マイライフ・エール (年2%目標払出型)	98,049円
マイライフ・エール (年6%目標払出型)	98,049円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド A コース	98,059円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド B コース	98,059円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド A コース	98,078円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド B コース	98,078円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド (米ドル売り円買い) (野村SMA・EW向け)	9,808円
野村アバンティス米国小型株ファンド A コース (野村SMA・EW向け)	9,809円
野村アバンティス米国小型株ファンド B コース (野村SMA・EW向け)	9,809円
野村アバンティス新興国株ファンド A コース (野村SMA・EW向け)	9,809円
野村アバンティス新興国株ファンド B コース (野村SMA・EW向け)	9,809円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド30 (非課税適格機関投資家専用)	291,440,122円
野村アンジェロ・ゴードンBDCファンド (為替ヘッジあり) 2210 (適格機関投資家転売制限付)	482,423,970円
ノムラ・プライベート・シリーズTPGアンジェロ・ゴードンBDCファンド (為替ヘッジあり) 2402 (適格機関投資家転売制限付)	290,366,883円
野村J-REITバリュー投信2403 (適格機関投資家専用)	3,403,963,116円
野村DC運用戦略ファンド	85,180,134円
野村DCテンプルトン・トータル・リターン A コース	9,818円
野村DCテンプルトン・トータル・リターン B コース	9,818円
野村DC運用戦略ファンド (マイルド)	7,492,405円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4 【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】

2024年4月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

（2）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2024年3月29日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	999	54,367,722
単位型株式投資信託	170	648,033
追加型公社債投資信託	14	7,027,080
単位型公社債投資信託	445	870,253
合計	1,628	62,913,087

（3）【その他】

（1）定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（2）訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金		2,006		1,865	
金銭の信託		35,894		42,108	
有価証券		29,300		21,900	
前払金		11		11	
前払費用		454		775	
未収入金		694		1,775	
未収委託者報酬		27,176		26,116	
未収運用受託報酬		4,002		3,780	
短期貸付金		1,835		1,001	
未収還付法人税等		-		2,083	
その他		57		84	
貸倒引当金		15		15	
流動資産計		101,417		101,486	
固定資産					
有形固定資産			1,744		1,335
建物	2	1,219		906	
器具備品	2	525		428	
無形固定資産			5,210		5,563
ソフトウェア		5,209		5,562	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,067		16,336
投資有価証券		2,201		1,793	

関係会社株式		9,214		10,025	
長期差入保証金		443		520	
長期前払費用		13		10	
前払年金費用		1,297		1,553	
繰延税金資産		2,784		2,340	
その他		112		92	
固定資産計			23,023		23,235
資産合計			124,440		124,722

区分	注記番号	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			120		124
未払金			17,615		17,879
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		17		57	
未払手数料		8,357		8,409	
関係会社未払金		8,149		8,911	
その他未払金		1,089		500	
未払費用	1		9,512		9,682
未払法人税等			1,319		1,024
前受収益			22		22
賞与引当金			4,416		3,635
その他			121		46
流動負債計			33,127		32,414
固定負債					
退職給付引当金			3,194		2,940
時効後支払損引当金			588		595
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,905		4,659
負債合計			38,033		37,074
(純資産の部)					
株主資本			86,232		87,419
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,322		56,509
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		54,637		55,823	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,030		31,217	
評価・換算差額等			174		229
その他有価証券評価差額金			174		229
純資産合計			86,407		87,648
負債・純資産合計			124,440		124,722

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬		115,733		113,491	
運用受託報酬		17,671		18,198	
その他営業収益		530		331	
営業収益計		133,935		132,021	
営業費用					
支払手数料		39,087		38,684	
広告宣伝費		804		1,187	
公告費		0		0	
調査費		26,650		29,050	
調査費		4,867		6,045	
委託調査費		21,783		23,004	
委託計算費		1,384		1,363	
営業雑経費		3,094		3,302	
通信費		72		89	
印刷費		918		903	
協会費		79		83	
諸経費		2,023		2,225	
営業費用計		71,021		73,587	
一般管理費					
給料		12,033		11,316	
役員報酬		229		226	
給料・手当		7,375		7,752	
賞与		4,427		3,337	
交際費		47		78	
寄付金		73		115	
旅費交通費		65		283	
租税公課		1,049		963	
不動産賃借料		1,432		1,232	
退職給付費用		1,212		829	
固定資産減価償却費		2,525		2,409	
諸経費		11,116		12,439	
一般管理費計		29,556		29,669	
営業利益		33,357		28,763	

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	3,530		7,645	
受取利息		10		45	
為替差益		-		49	
その他		1,268		637	

営業外収益計		4,809		8,377
営業外費用				
金銭の信託運用損	1,387		1,736	
時効後支払損引当金繰入額	12		10	
為替差損	23		-	
その他	266		8	
営業外費用計		1,689		1,755
経常利益		36,477		35,385
特別利益				
投資有価証券等売却益	26		10	
株式報酬受入益	53		46	
固定資産売却益	9		-	
資産除去債務履行差額	141		-	
特別利益計		230		57
特別損失				
投資有価証券等売却損	0		16	
関係会社株式評価損	727		-	
固定資産除却損	2	374	52	
資産除去債務履行差額	0		-	
事務所移転費用		54	-	
特別損失計		1,158		69
税引前当期純利益		35,549		35,374
法人税、住民税及び事業税		10,474		8,890
法人税等調整額		171		419
当期純利益		24,904		26,064

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本								株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 資本 剰余金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596	
当期変動額										
剰余金の配当							26,268	26,268	26,268	
当期純利益							24,904	24,904	24,904	
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,364	1,364	1,364	

当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
-------	--------	--------	-------	--------	-----	--------	--------	--------	--------

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57	57	87,654
当期変動額			
剩余金の配当			26,268
当期純利益			24,904
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	116	116	116
当期変動額合計	116	116	1,247
当期末残高	174	174	86,407

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本								株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金						
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232	
当期変動額										
剩余金の配当							24,877	24,877	24,877	
当期純利益							26,064	26,064	26,064	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,186	1,186	1,186	
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剩余金の配当			24,877

当期純利益			26,064
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

[重要な会計方針]

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない … 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない … 移動平均法による原価法 株式等
2 . 金銭の信託の評価基準及び評価方 法	時価法
3 . デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法	時価法
4 . 外貨建の資産又は負債の本邦通貨 への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理しております。
5 . 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得 した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した 建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6~15年 器具備品 4~15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法に よっております。
6 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上して あります。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしてあります。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしてあります。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしてあります。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

7. 収益及び費用の計上基準**[会計上の見積りに関する注記]**

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これにより、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2022年3月31日)	当事業年度末 (2023年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,223百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,350百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 589百万円 器具備品 618 合計 1,207	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 901百万円 器具備品 657 合計 1,559

損益計算書関係

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,525百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,634百万円
2. 固定資産除却損 建物 346百万円 器具備品 28 ソフトウェア - 合計 374	2. 固定資産除却損 建物 0百万円 器具備品 0 ソフトウェア 52 合計 52

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数

普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
------	------------	---	---	------------

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

金融商品関係

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しております、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っています。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っています。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	35,894	35,894	-
資産計	35,894	35,894	-
(2)その他(デリバティブ取引)	121	121	-
負債計	121	121	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度(百万円)
市場価格のない株式等()1.2	9,529
組合出資金等	1,886
合計	11,415

()1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、前事業年度において727百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,006	-	-	-
金銭の信託	35,894	-	-	-
未収委託者報酬	27,176	-	-	-
未収運用受託報酬	4,002	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	29,300	-	-	-
短期貸付金	1,835			
合計	100,215	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額(単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(運用目的・その他) ()	-	1,736	-	1,736
資産計	-	1,736	-	1,736
デリバティブ取引(通貨関連)	-	121	-	121
負債計	-	121	-	121

() 時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託34,157百万円は表中に含まれておりません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約

に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2)その他（デリバティブ取引）	46	46	-
負債計	46	46	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（）	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

() 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額 (単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	9,107
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2022年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの			

株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	29,300	29,300	-
小計	29,300	29,300	-
合計	29,300	29,300	-

市場価格のない株式等（貸借対照表計上額315百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,886百万円）は、記載してありません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2023年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

市場価格のない株式等（貸借対照表計上額235百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,557百万円）は、記載してありません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,714	-	121	121

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	46	46

退職給付関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	23,270 百万円
勤務費用	961
利息費用	176
数理計算上の差異の発生額	1,521
退職給付の支払額	904
その他	14
退職給付債務の期末残高	21,967

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,349 百万円
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	258
事業主からの拠出額	814
退職給付の支払額	672
年金資産の期末残高	19,687

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,807 百万円
年金資産	19,687
	879
非積立型制度の退職給付債務	3,159
未積立退職給付債務	2,279
未認識数理計算上の差異	489
未認識過去勤務費用	106
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896
 退職給付引当金	 3,194
 前払年金費用	 1,297
 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	 1,896

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	961 百万円
利息費用	176
期待運用収益	454
数理計算上の差異の費用処理額	322
過去勤務費用の費用処理額	45
確定給付制度に係る退職給付費用	959

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	51%
株式	32%
生保一般勘定	10%
生保特別勘定	6%
その他	1%
合計	100%

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用收益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	1,476
退職給付の支払額	1,133
その他	83
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>20,314</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	874
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>19,378</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
<u>年金資産</u>	<u>19,378</u>
	1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
<u>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,387</u>
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	1,553
<u>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,387</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	52
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>653</u>

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
<u>合計</u>	<u>100%</u>

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企業年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用收益率	2.35%

3. 確定拋出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2022年3月31日)		当事業年度末 (2023年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	1,381	賞与引当金	1,138
退職給付引当金	990	退職給付引当金	911
関係会社株式評価減	1,010	関係会社株式評価減	1,010
未払事業税	285	未払事業税	227
投資有価証券評価減	110	投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	272	減価償却超過額	331
時効後支払損引当金	182	時効後支払損引当金	184
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	92	ゴルフ会員権評価減	78
資産除去債務	348	資産除去債務	348
未払社会保険料	114	未払社会保険料	85
その他	84	その他	44
繰延税金資産小計	5,376	繰延税金資産小計	4,878
評価性引当額	1,795	評価性引当額	1,696
繰延税金資産合計	3,581	繰延税金資産合計	3,181
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	233	資産除去債務に対応する除去費用	171
関係会社株式評価益	81	関係会社株式評価益	84
その他有価証券評価差額金	78	その他有価証券評価差額金	102
前払年金費用	402	前払年金費用	481
繰延税金負債合計	796	繰延税金負債合計	840
繰延税金資産の純額	2,784	繰延税金資産の純額	2,340
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4%
タックスヘイブン税制	1.8%	タックスヘイブン税制	2.1%
外国税額控除	0.5%	外国税額控除	0.6%
外国子会社からの受取配当に係る外國源泉税	0.4%	外国子会社からの受取配当に係る外國源泉税	0.7%
その他	0.1%	その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、事業年数から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場

合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	当事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
期首残高	1,371	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	48	-
資産除去債務の履行による減少	296	-
期末残高	1,123	1,123

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
委託者報酬	115,670百万円
運用受託報酬	16,675百万円
成功報酬（注）	1,058百万円
その他営業収益	530百万円
合計	133,935百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
委託者報酬	113,491百万円
運用受託報酬	17,245百万円
成功報酬（注）	952百万円
その他営業収益	331百万円
合計	132,021百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500(米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	3,427	短期貸付金	1,835
							資金の返済	1,709		
							貸付金利息	9	未収利息	4

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	29,119	未払手数料	6,013

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス株(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500(米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	27,180	未払手数料	5,773

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス株(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額 16,775円81銭	1株当たり純資産額 17,016円74銭
1株当たり当期純利益 4,835円10銭	1株当たり当期純利益 5,060円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 24,904百万円 普通株式に係る当期純利益 24,904百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 26,064百万円 普通株式に係る当期純利益 26,064百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

2023年9月30日現在		
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		7,755
金銭の信託		42,741
未収委託者報酬		28,981
未収運用受託報酬		5,565
短期貸付金		747
その他		1,398
貸倒引当金		17
流動資産計		87,173
固定資産		
有形固定資産	1	1,140
無形固定資産		5,519
ソフトウェア		5,518
その他		0
投資その他の資産		16,784
投資有価証券		1,862
関係会社株式		10,025
長期差入保証金		519
前払年金費用		1,721
繰延税金資産		1,761
その他		893
固定資産計		23,444
資産合計		110,617

2023年9月30日現在		
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金		29,900
未払金		12,829
未払収益分配金		1
未払償還金		40
未払手数料		9,305

関係会社未払金		2,395
その他未払金		1,085
未払費用		10,122
未払法人税等		2,521
賞与引当金		1,993
その他		201
流動負債計		57,568
固定負債		
退職給付引当金		2,855
時効後支払損引当金		601
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,579
負債合計		62,148
(純資産の部)		
株主資本		48,142
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		17,232
利益準備金		685
その他利益剰余金		16,547
繰越利益剰余金		16,547
評価・換算差額等		325
その他有価証券評価差額金		325
純資産合計		48,468
負債・純資産合計		110,617

中間損益計算書

		自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		59,892
運用受託報酬		10,062
その他営業収益		156
営業収益計		70,111
営業費用		
支払手数料		20,743
調査費		15,670
その他営業費用		2,845
営業費用計		39,259
一般管理費	1	15,475
営業利益		15,376
営業外収益	2	7,161
営業外費用	3	715
経常利益		21,822

特別利益	4	11
特別損失	5	10
税引前中間純利益		21,823
法人税、住民税及び事業税		4,781
法人税等調整額		536
中間純利益		16,505

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本								株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金						
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419	
当中間期変動額										
剰余金の配当							55,782	55,782	55,782	
中間純利益							16,505	16,505	16,505	
別途積立金の取崩						24,606	24,606	-	-	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	24,606	14,669	39,276	39,276	
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	16,547	17,232	48,142	

(単位:百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当中間期変動額			
剰余金の配当			55,782
中間純利益			16,505
別途積立金の取崩			-

株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	96	96	96
当中間期変動額合計	96	96	39,179
当中間期末残高	325	325	48,468

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない … 株式等以外のもの 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない … 株式等 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2023年9月30日現在
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,754百万円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

1 有形固定資産の減価償却累計額

1,754百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

	自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日
1 減価償却実施額	
有形固定資産	196百万円
無形固定資産	958百万円
2 営業外収益のうち主要なもののうち	
受取配当金	6,692百万円
3 営業外費用のうち主要なもののうち	
金銭の信託運用損	627百万円
4 特別利益の内訳	
株式報酬受入益	11百万円
5 特別損失の内訳	
固定資産除却損	10百万円

中間株主資本等変動計算書関係

	自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日
1 発行済株式に関する事項	
株式の種類	当事業年度期首
普通株式	5,150,693株
増加	減少
-	-
	当中間会計期間末
	5,150,693株
2 配当に関する事項	
配当金支払額	
2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。	
・普通株式の配当に関する事項	
(1)配当金の総額	55,782百万円
(2)1株当たり配当額	10,830円
(3)基準日	2023年3月31日
(4)効力発生日	2023年6月30日

金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	42,741	42,741	-
資産計	42,741	42,741	-
(2)その他（デリバティブ取引）	60	60	-
負債計	60	60	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

す。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等()	10,266
組合出資金等	1,621
合計	11,888

() 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,741	-	42,741
資産計	-	42,741	-	42,741
デリバティブ取引（通貨関連）	-	60	-	60
負債計	-	60	-	60

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

当中間会計期間末（2023年9月30日）

1. 売買目的有価証券(2023年9月30日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2023年9月30日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2023年9月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表 計上額（百万円）
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2023年9月30日)

該当事項はありません。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当中間会計期間（2023年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	684	-	60	60

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位：百万円)

	自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日
期首残高	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,123

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 (自2023年4月 1日 至2023年9月30日)
委託者報酬	59,884百万円
運用受託報酬	9,422百万円
成功報酬（注）	646百万円
その他営業収益	156百万円
合計	70,111百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1株当たり情報

自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日	
1株当たり純資産額	9,410円05銭
1株当たり中間純利益	3,204円61銭
(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載していません。	
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	16,505百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	16,505百万円
期中平均株式数	5,150千株

独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 湯原 尚

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水永 真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水永 真太郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を

開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年5月24日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯原尚
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）の2023年9月13日から2024年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）の2024年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月13日から2024年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年5月24日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯原尚

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）の2023年9月13日から2024年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）の2024年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月13日から2024年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年5月24日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯原尚

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）の2023年9月13日から2024年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）の2024年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月13日から2024年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年5月24日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 湯原尚
業務執行社員 公認会計士

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）の2023年9月13日から2024年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）の2024年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月13日から2024年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年5月24日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯原尚

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）の2023年9月13日から2024年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）の2024年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月13日から2024年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年5月24日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯原尚

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）の2023年9月13日から2024年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）の2024年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月13日から2024年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年5月24日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 湯原尚
業務執行社員 公認会計士

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（マネーパール・ファンド）の2023年9月13日から2024年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（マネーパール・ファンド）の2024年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月13日から2024年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。